

## 祝日に伴うごみ収集日の変更

12月24日(月)は振替休日のため、ごみの収集は行いません。剪定枝やプラスチック製容器包装も収集日が変更になっています。変更となった収集日は年末最終収集日にもなっています。出しまちがえのないようにしてください。(町民カレンダーの各種ごみマークには、通常の収集の曜日と異なる場合、★マークがついています)

### もえるごみ収集日

岡野、金井島、上延沢、下延沢、 円中、上島、河原町	12月25日(火)
宮台、牛島、榎本、中家村、 下島、パレットガーデン	12月26日(水)

## 年末年始の役場業務と 公共施設などの業務日程

施設名	休みの期間
役場	12月29日(土)～1月3日(木) ※期間中の死亡届など緊急の場合は、 8時30分～17時の間に日直職員 までご連絡をお願いします。 ☎83-2331
町民センター	12月29日(土)～1月3日(木) (12月28日、1月4日は16時まで) ※教育委員会、福祉課、保険健康課 の業務日程は、役場と同じです。
図書室	12月28日(金)～1月4日(金)
水辺スポーツ公園	12月29日(土)～1月3日(木)
瀬戸屋敷	12月29日(土)～1月3日(木)
福祉会館	12月28日(金)～1月4日(金) ※社会福祉協議会の業務日程は、役場 と同じです。
開成町自転車等駐車場	12月29日(土)～1月3日(木)
グリーンリサイクルセンター	12月29日(土)～1月6日(日) ※直接搬入は16時30分まで ※家庭系の直接搬入は、12月28日 (金)16時まで環境防災課へ事 前申請が必要です。 ☎85-5020
施設名	休場日
小田原市斎場	1月1日(火)～1月3日(木) ※1月4日(金)から通常どおりの業 務となります。

## 年末・年始のごみ収集日

12月25日(火)～1月7日(月)の収集日が、次のとおり変則的になっています。12月29日(土)～1月3日(木)は、ごみの収集は行いません。出しまちがえのないようにしてください。

### 年末最終日・年始開始日

地区 内容	岡野、金井島、 上延沢、下延沢、 円中、上島、河原町	宮台、牛島、榎本、 中家村、下島、 パレットガーデン
もえるごみ	年末最終日 12月27日(木)	年末最終日 12月28日(金)
	年始開始日 1月4日(金)	年始開始日 1月4日(金)
プラスチック製容器包装	年末最終日 12月28日(金)	年末最終日 12月27日(木)
	年始開始日 1月9日(水)	年始開始日 1月9日(水)
剪定枝	年末最終日 12月26日(水)	年末最終日 12月25日(火)
	年始開始日 1月8日(火)	年始開始日 1月7日(月)
粗大ごみ	年末最終日 12月27日(木) ※申込受付は、12月21日(金)まで 申し込みが多数のときは事前に締め 切る場合があります。	年末最終日 12月27日(木) ※申込受付は、12月21日(金)まで 申し込みが多数のときは事前に締め 切る場合があります。
	年始開始日 1月10日(木) ※申込受付は、1月4日(金)まで	年始開始日 1月10日(木) ※申込受付は、1月4日(金)まで
資源ごみ	年末最終日 12月22日(土)	年末最終日 12月22日(土)
	年始開始日 1月5日(土)	年始開始日 1月5日(土)
もえないごみ	各地区により収集日が異なります。 町民カレンダーをご覧ください。	

- ◆決められた収集日以外に出されたごみは収集しません。収集日以外にごみを出すと、ごみが放置されたり、動物が荒らしたりするなど、近隣の方の迷惑になります。収集日は必ず守ってください。
- ◆他の地区には、ごみを出さないでください。地区の方の迷惑になります。
- ◆ごみ収集車のコースが変更されることがあるため、収集時間がいつもと変わる場合があります。ごみを出す時間は、必ず守ってください。

問 環境防災課 ☎84-0314

## 年末年始の医療機関診療日程

医療機関名	平成 24 年 12 月			平成 25 年 1 月				
	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土
遠藤耳鼻咽喉科医院	×	×	×	×	×	×	×	×
大熊整形外科医院	○	×	×	×	×	×	○	○
岡部医院	×	×	×	×	×	×	○	△
金山小児科医院	△	×	×	×	×	×	○	△
白鷗医院	△	×	×	×	×	×	○	△
松元医院	×	×	×	×	×	×	×	△
吉原医院	×	×	×	×	×	×	×	×
眼科さくらクリニック	×	×	×	×	×	×	○	○
樹医院	×	×	×	×	×	×	○	○
足柄上地区休日急患診療所	×	○	○	○	○	○	×	×
県立足柄上病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎

- ×…終日休診  
△…午前診療  
○…平常診療  
◎…急患のみ診療



※診療時間は各医療機関へ  
問い合わせてください。

### 足柄上地区休日急患診療所

☎ 83-1800

診療時間

- ・ 9時30分～12時
- ・ 13時～16時30分

受付時間

- 9時15分～16時30分  
(12時～13時は除く)

## 年末年始の急患歯科診療

月 日	担当医療機関	電 話	所在地
12月29日(土)	金子歯科医院	82-1836	開成町延沢854 プラザ開成204
30日(日)	たんぼぼ歯科医院	72-1118	南足柄市塚原1533
31日(月)	鍵和田歯科医院	83-2184	松田町松田惣領1212-1
1月1日(火)	小宮歯科医院	83-1181	大井町西大井26
2日(水)	瀬戸歯科医院	74-9471	南足柄市竹松1744
3日(木)	榎山歯科医院	83-5000	大井町金手955-3

診療時間

9時～12時

※必ず電話で連絡のうえ、  
受診してください。



- 次年度からは足柄衛生センター内(南足柄市斑目 1547) 1階診療施設にて  
診療体制を整えます。

## 工業統計調査に ご協力ください

この調査は、製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

提出いただく調査票は、統計法に基づき、統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

調査期間 12月中旬～1月上旬

対 象 製造業を営む事業所

問 県統計センター工業統計課  
☎ 045-210-3221  
企画政策課 ☎ 84-0312

## 住宅・土地統計調査 単位区設定にご協力ください

平成 25 年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図ることを目的として単位区の確認作業を実施します。

調査票の配布等はありませんが、統計調査員が伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査期間 12月下旬～2月上旬

問 企画政策課 ☎ 84-0312



## 医療関係者の方は届出を

医療関係者の方は平成24年12月31日現在の状況の届出が必要です。

- 対象** ①医師・歯科医師・薬剤師
- ・医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ
  - ・従事していない方は住所地の届出先へ
- ②歯科衛生士・歯科技工士・保健師・助産師・看護師・准看護師
- ・医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ
  - ・従事していない方は届出不要

**届出期限** 平成25年1月15日(火)まで  
(用紙は各届出先で配布)

**届出先** 県保健福祉事務所、横浜市各区福祉保健センター、川崎市各区保健福祉センター、相模原市・横須賀市・藤沢市の各保健所

**問** 足柄上保健福祉事務所 管理企画課  
☎83-5111 内線417



## ノロウイルス食中毒警戒情報

感染性胃腸炎は例年、秋から冬にかけて流行しはじめ、その後、急速に増加し12月の中旬ごろにピークとなる傾向があります。今年是比较的早く増加傾向が認められており、県からノロウイルス食中毒警戒情報が発令されています。

ノロウイルスは、冬期を中心に急性胃腸炎を起こすウイルスで、下痢や嘔吐、発熱などの症状がでます。2～3日で回復しますが、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では危篤な症状になることがありますので注意しましょう。

### 【家庭での予防ポイント】

- ①外出先から帰宅した後、トイレの後、調理の前、食事の前には手を良く洗いましょう。
- ②まな板など調理器具は、十分に洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。
- ③嘔吐物、排泄物などを処理する場合は、直接触れないようにしましょう。もし、触れた場合には、石けんを使ってよく手を洗いましょう。
- ④二枚貝類の取り扱いには十分注意し、中心部まで加熱調理(85℃で1分以上)して食べましょう。

**問** 保険健康課  
☎84-0327



## 歳末火災特別警戒の実施

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

足柄消防組合と町消防団では「災害のないまちづくり」をめざし、12月25日(火)から30日(日)までの間、歳末火災特別警戒を実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期ですので、火の取り扱いには注意しましょう。

**期間** 12月25日(火) 各分団巡回日 ○印:各分団の巡回(出動)日  
～30日(日)

**時間** 20時～24時

※町内各地域を消防車で巡回

・20時～21時

赤色灯・警鐘・防火広報巡回

・22時～23時

赤色灯・警鐘巡回



分団名(担当地区)	25日	26日	27日	28日	29日	30日
特設第1分団(下延沢・円中地区)	○	○		○	○	
特設第2分団(榎本・中家村地区)	○		○	○		○
第1分団(岡野・金井島地区)	○	○		○	○	
第2分団(上延沢地区)	○		○	○		○
第3分団(宮台・牛島地区)	○		○	○		○
第4分団(上島・河原町地区)	○	○		○	○	
第5分団(下島・パレットガーデン地区)	○		○	○		○

◆25日と28日は、全分団が担当地区を巡回します。

◆26日、29日の巡回分団および巡回地区

特設第1分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回

第1分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回

第4分団—吉田島地区を巡回

◆27日、30日の巡回分団および巡回地区

特設第2分団—上島・河原町・榎本地区を巡回

第2分団—岡野・金井島・上延沢地区を巡回

第3分団—下延沢・円中・宮台・牛島地区を巡回

第5分団—中家村・下島・パレットガーデン地区を巡回

**問** 環境防災課 ☎84-0314

## 認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

**対象家屋** 次の①～④全てに該当する家屋

- ①平成 21 年 6 月 4 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に新築された住宅であること
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁（神奈川県）の認定を受けて新築された住宅であること
- ③専用住宅・併用住宅（併用住宅については、居住部分が 2 分の 1 以上のものに限ります）
- ④居住部分の床面積が 50 ㎡（一戸建以外の賃貸住宅は 40 ㎡）～280 ㎡

**減額期間** 5 年間（3 階建て以上の中高層耐火建築住宅などは 7 年間）

※一般住宅軽減は 3 年間（3 階建て以上の中高層耐火建築住宅などは 5 年間）

**減額される税額** 1 戸当たり 120 ㎡分までについて 2 分の 1 が減額されます。

※一般住宅軽減との併用はできません。

**申告方法** 申告書（税務窓口課にあります）に記入のうえ、長期優良住宅認定通知書（写し）を添えて税務窓口課まで提出してください。

**申告期限** 新築された年の翌年の 1 月 31 日まで  
※平成 24 年中の建築分については平成 25 年 1 月 31 日（木）まで

**申 問** 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

## 家屋を取り壊した方・ これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の課税対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

**提出先** 税務窓口課 資産税担当

**持ち物** 印鑑

**申 問** 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3



## 地域主権一括法施行に伴う 各種基準条例素案の意見を募集

地域主権一括法とは、国が決めていた各種基準を県や市町村が独自に決めることができるようにし、県や市町村の自主性、自立性を高める改革を進めるよう、関係する多くの法律を一括して改正するものです。

これに伴い、国で決めていた基準を町の条例で制定する必要があります。つきましては、次の条例制定にあたり素案がまとまりましたので、皆さんに周知するとともに、素案に対する意見を募集します。

### 意見を募集する条例素案

- ① 開成町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例（案）
- ② 開成町が管理する町道に設ける道路標識の寸法を定める条例（案）
- ③ 開成町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例（案）
- ④ 開成町都市公園条例の一部改正（案）
- ⑤ 開成町における高齢者・障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例（案）
- ⑥ 開成町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（案）
- ⑦ 開成町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（案）
- ⑧ 開成町営住宅条例の一部改正（案）

**意見の募集期間** 平成 25 年 1 月 8 日（火）まで  
**素案の閲覧方法**

素案①～⑤：街づくり推進課窓口または町ホームページ  
素案⑥・⑦：保険健康課窓口または町ホームページ  
素案⑧：財務課窓口または町ホームページ

### 意見を提出できる方

町内に在住・在勤・在学の方

### 意見の提出方法

①郵便 ②電子メール ③FAX ④直接持参  
※所定の「意見提出用紙」を窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてお使いください。

※提出されたご意見に対して、個別に回答はしませんので、ご了承ください。

**提出先** 〒258-8502 開成町延沢 773

素案①～⑤：街づくり推進課 **FAX** 8 2 - 5 2 3 4

**✉** matika@town.kaisei.kanagawa.jp

素案⑥・⑦：保険健康課 **FAX** 8 5 - 3 4 3 3

**✉** hokenka@town.kaisei.kanagawa.jp

素案⑧：財務課 **FAX** 8 2 - 5 2 3 4

**✉** zaimuka@town.kaisei.kanagawa.jp

**申 問** 街づくり推進課 ☎ 8 4 - 0 3 2 1

保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 0

財務課 ☎ 8 4 - 0 3 2 2

# 住宅の改修に伴う固定資産税の減額

## 省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事\*を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税(家屋)(当該住宅の120㎡の床面積相当分まで)を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

### \*一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

## 耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税(家屋)(当該住宅の120㎡の床面積相当部分)を2分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申請を行うこと

減額される期間 最長で2年間

### 減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

## バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税(家屋)(当該住宅の100㎡の床面積相当分まで)を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

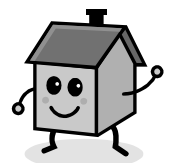
- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
  - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
  - ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

### \*一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配こうばいの緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



申 問 税務窓口課 ☎ 84-0313

## 開成町子育て支援センター事業 1月のおでかけ保育

子育て支援センターでは、地域の未就園児と親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」やそのほかの活動を行っています。申し込みは必要ありません(31日のみ申し込みが必要)ので、気軽にご参加ください。

### 1月10日(木)

**時間** 10時～12時  
**場所** 福祉会館2階 大広間  
**内容** 「ちびっこサロンで遊ぼう」  
**対象** 町内在住の未就園児(生後6か月～3歳未満)の親子  
**持ち物** おむつ交換用バスタオル、水筒  
※チビっ子らんの遊具で遊びます。保育士に子育て相談ができます。

### 1月17日(木)

**時間** 10時～12時  
**場所** 福祉会館2階 大広間  
**内容** 「コマで遊ぼう」  
**持ち物** はさみ・セロハンテープ・ホッチキス・新聞紙(1枚)

### 1月24日(木)

**時間** 10時～12時  
**場所** 金井島自治会館  
**内容** 「凧で遊ぼう」  
**持ち物** はさみ・セロハンテープ・新聞紙(1枚)・水筒・帽子・運動靴  
※駐車場はありますので、車でお越しになって大丈夫です。場所がわからない方は、子育て支援センターへお問い合わせください。

### 1月31日(木)

**時間** 10時～11時40分  
**場所** 福祉会館1階 多目的ホール  
**講師** 松澤 育子さん  
**内容** **第1部** 「親子でふれあい遊びをしよう」  
時間 10時～10時40分(受付9時45分～)  
対象 町内在住の未就園児(1歳～2歳未満)の親子  
**第2部** 「パラバルーンで遊ぼう」  
時間 11時～11時40分(受付10時50分～)  
対象 町内在住の未就園児(2歳～4歳)の親子  
◆親子一組で申し込みをお願いします。

**定員** 各30組(定員になり次第締め切り)  
**申込受付** 12月17日(月)から  
※駐車場は福祉会館をご利用ください。台数に限りがありますので、できるだけ徒歩または、自転車でお出かけください。

**申 問** 酒田子育て支援室 ☎82-1222  
(土・日・祝を除く13時～16時)

1月のあそぼう会は1月11日(金)から始まります。



## 離乳食講習会

離乳食の始めから完了までの進め方や内容など、実際に見て、聞いてみませんか。親子で参加できます。

**日 時** 平成25年1月24日(木)  
**満6か月ころまで(離乳食開始～)**  
受付 9時45分～10時  
(講習会:約1時間30分)  
**満6か月以降(～離乳食完了まで)**  
受付 10時15分～10時30分  
(講習会:約1時間)  
**場 所** 保健センター 栄養指導室  
**対 象** 1歳未満のお子さんを持つ保護者  
**費 用** 無料  
**内 容** 離乳食の始め方・進め方、試食、情報交換  
**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル  
※当日、直接お越しください。  
※満6か月ごろまでのお子さんには、託児があります。



**問** 保険健康課 ☎84-0327

## 「いちごクラブ」

母子保健推進員OBいちご会の協力のもと、初めての赤ちゃんを持った母親の友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんを二人きりでいる、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。事前の申し込みは必要ありません。

**日 時** 平成25年1月21日(月)  
10時～11時30分(受付9時30分～10時)  
**場 所** 保健センター  
**内 容** 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。  
今回のテーマは「節分の豆まき」です。  
**対 象** おおむね生後3か月からお誕生を迎える月までの第一子の乳児と母親  
**参加費** 100円

**問** 保険健康課 ☎84-0327



# 乳 幼 児 の 健 診

健診種類	日程・受付時間	対 象	内 容 ・ 持 ち 物 な ど
3～4か月児健診	1月17日(木) 13時～ 13時15分	平成24年 9月生まれ	子どもの体と心の成長確認と育児相談 (身長・体重測定、医師の診察、育児や栄養の相談) <b>【持ち物】</b> ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月のころ) ②3～4か月児健康診査問診票 ③体温計 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票・予診票を持って伺います。 ※時間がかかることがありますので、哺乳瓶やミルクをお持ちください。
7～8か月児健康相談	1月29日(火) 9時30分～ 9時45分	平成24年 6月生まれ	このころの成長発達と育児のポイントについてのお話、子どもの成長確認と育児相談(身長・体重測定、育児や栄養の相談) <b>【持ち物】</b> ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票 ※問診票は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、通知・問診票を持って伺います。
お誕生前健診(満10か月～11か月)			<b>【持ち物】</b> ①母子健康手帳 ②お誕生前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で随時実施
2歳児 歯科健診	1月31日(木) 9時30分～ 10時30分	平成22年 11・12月 生まれ	むし歯の予防と早期発見のため、歯科健診を行います。処置の必要な子どもには、フッ化物などの塗布を行います。 (歯科健診、ブラッシング指導、育児や栄養の相談) <b>【持ち物】</b> ①母子健康手帳 ②歯科健康診査問診票 ③子育てアンケート ④現在使用している歯ブラシ ※①～③は事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、個別に通知します。
3歳児健診	1月16日(水) 13時～ 13時15分	平成21年 12月生まれ・ 平成22年 1月生まれ	<b>【持ち物】</b> ①母子健康手帳(保護者の記録:3歳のころ) ②3歳児健康診査問診票 ③歯科診査票 ④視力・聴力の調査票 ⑤子育てアンケート ⑥現在使用している歯ブラシ ⑦早朝尿 ※①～⑤は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、個別に通知します。

◆都合で受けられない場合は、事前にご連絡ください。

◆対象人数が多い場合、誕生月で健診日や受付時間を変更する場合があります。

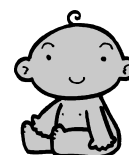
その場合は個別通知などで連絡します。

◆費用は無料です。

◆健診場所は保健センターです。

※平成23年度まで、3～4か月児健診で同時実施していましたBCG接種は今年度から個別接種になりました。  
かかりつけの医療機関で生後6か月までに必ずお受けください。

問 保険健康課 ☎ 84-0327



## 怪しいと思ったら警察へ 還付金詐欺にだまされないで！

最近、市町村などの職員を名乗る人物から、「医療費の還付金があります。今日中にコンビニのATM（現金自動預払機）で手続きすれば早くお金が戻ります。」などという内容の不審な電話が、神奈川県内で多数確認されています。

還付金の受け取りのために、町役場などの行政機関がATMの操作を求めることはありません。また、ご自宅に伺って通帳やキャッシュカードを預かることもありません。

このような不審な電話がかかってきたら、電話の指示に従う前にいったん電話を切り、保険健康課へご確認ください。

また、還付金詐欺かと思われた場合には、警察へご相談ください。

**問** 保険健康課 ☎ 84-0324

## 成人健康相談

～心身の健康に関する相談をお受けします～

健康・体力づくり、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。心の相談もあわせて行っています。

**日時** 平成25年1月23日（水）  
13時30分～15時30分

**場所** 保健センター

**内容**

- ・健診後のメタボリック症候群予防について
- ・高血圧、糖尿病などのコントロールのための食事や運動について
- ・血圧測定や尿検査
- ・体組成測定（内臓脂肪、筋肉、骨、基礎代謝など）

**対象** 18歳以上の方  
**相談員** 保健師、栄養士

**費用** 無料

**申込方法** 前日までに電話または窓口で直接お申し込みください。

**申 問** 保険健康課 ☎ 84-0327

## 開成町内での空間放射線量の測定結果

平成24年12月3日

0.01 マイクロシーベルト / 毎時（地上1m）

この値は、国際放射線防護委員会が定める安全基準（年1ミリシーベルト、0.12 マイクロシーベルト / 毎時）よりはるかに低い値ですので、日常生活上、特別な対応をとる必要はありません。

**HP** [http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info\\_id=21977](http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=21977)

神奈川県では、4月2日からモニタリングポストによる空間放射線量の24時間常時測定を県内8地域で実施しています。開成町の最寄りの測定箇所は県立小田原城北工業高等学校（小田原市栢山）です。

**HP** <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/area2.html>（文部科学省 放射線モニタリング情報）

**問** 環境防災課 ☎ 84-0314

## 戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月16日から11月30日までに届出のあった方（敬称略）  
希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
おの ちょうきち 小野 長吉	男	101	本人	中家村
おだ まさかず 小田 正一	男	89	本人	上島
いしだ こ 石田 トシ子	女	80	本人	上島
いしい みちこ 石井 美治子	女	69	道輝	榎本
ほりぐち たえこ 堀口 妙子	女	72	隆	河原町
いしづか きょうじ 石塚 恭治	男	71	本人	金井島
にしがい つとむ 西海 司	男	76	本人	金井島